

「人権」概念の再構成に向けて

参加型システム研究所理事長

神奈川大学名誉教授 橘川 俊忠

◆「人権」はもう古い？

毎朝新聞を読むのが、習慣になっているが、時にドキッとするような言葉に出会うことがある。最近、最もドキッとしたのは、「『人権』ですか。大げさで古めかしく聞こえますが」という言葉であった。それは、8月22日『朝日新聞』朝刊文化・文芸欄の「夏の集中講座 ミライ×ヒト6時間目 新人権宣言」という記事の中であった。その記事は、GDPR(一般データ保護規則)というEUで発効したデジタル時代の「人権宣言」と称されるネットの法規制に関わるもので、くだんの言葉は、その問題についての専門家に対する聞き手の発言の中であった。

詳しくは記事を読んでもらうしかないが、その言葉は、聞き手が専門家の強いメッセージを誘発するために、わざと挑発的に発したのかもしれない。しかし、その言葉が挑発的に響くのは、そういう発想がある程度社会的に広がっていると認識される場合であろう。したがって、その言葉を発した聞き手個人の意図を越えて、衝撃的な印象を与えたのである。

実際、インターネット社会では、自覚的あるいは無自覚なままに他人のプライバシーを侵害する、逆に自分の個人情報をさらけ出してしまう、というような事態が頻発している。また、法的に権利が保障されているにもかかわらず、そのことを知らないか、権利行使の方法を知らないために、たとえばブラック企業の横行を許す結果になってしまうケースもあとを絶たない。こうした現象は、人権意識の希薄さを示すもの以外の何ものでもない。にもかかわらず、「人権」を言うことが、「大げさで古めかしく」聞こえてしまうのはなぜか。

◆変化する「人権」の内容

人権という概念に「古さ」を感じてしまう原因の一つは、そう感じる者の人権についての固定観念がある。人権思想は、一般的には十八世紀のフランス革命における「人権宣言」で定式化されたとされる。その段階での人権の中身は、私的所有権の絶対性を核心とし、信教・思想・表現・結社の自由などいわゆる自由権の保障を内容とするものであった。その後、二十世紀になって、人権の概念は社会的諸権利(労働権・生存権などの社会権)を含むものへと拡大していった。さら

に、第二次大戦後、人権は国家の枠を越え、人類全体に保障されるべき権利として一層普遍的な性格を強めるに至った(世界人権宣言)。また、内容も女性の権利、少数民族の権利、子供の権利などより個別的な存在に焦点を当てたものへと広がりを見せている。

現在、人権概念は、十八世紀の段階と比較すれば、その内容は格段に豊富化し、その保障の仕方においても大きく変化している。こうした変化を見ず、十八世紀的人権の固定観念にとらわれているものから見れば、それは「古めかしく」見えてしまうであろう。

さらに、人権はそれが何らかの形で宣言されれば、権力に対する抵抗の根拠になる。しかし、現代においてはその権力の姿が明瞭な姿を現さないことが多くなってきた。時には、権力は保護者の姿をとることがある。人々の安全や安定の確保という名目を掲げて登場する。だから、権力への抵抗という発想自体が「大げさ」なものと感じられてしまうのかもしれない。

◆抵抗の根拠「人権」の再構築を

人権に対して「権力」という言葉を使ったが、それは、国家権力だけをさすわけではない。およそ他者を自己の意思のままに動かす力を持っているもの全てを含む。そして、その力は、直接的な暴力の場合もあれば、情報の操作によってあたかも自発的な服従を調達する場合もある。特に、現代では情報による支配の問題は深刻な問題になりつつある。集積される情報の量は無限と言ってもよいほど膨大になり、それを処理するスピードも驚異的に上昇し、そういう情報を集積・処理する手段を保持する組織によって、個人はいつでも丸裸にされる危険に直面することになった。安全のために導入された監視カメラシステムが、個人の行動を逐一監視できるシステムに変貌し、とんでもないデストピア(ユートピアの反対の世界)を出現させる可能性を持っていることはもはや周知の事実であろう。

そういう権力の危険から、個人が人間らしく自由に生きる領域をどのように確保できるのか。そのためには「人権」が普通に語られる社会にすることしかない。本研究所の活動が、「人権」概念を再構成し、その輝きを増すために役立つことを願っている。

(きつかわ としただ)